

平成29年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

平成29年10月24日開会

平成29年10月24日閉会

会期及び会議日程

会期 10月24日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
10月24日（火）	選挙、提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

# 議 決 事 件 一 覧 表

## 議案

- 議案第1号 平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算  
議案第2号 平成28年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の任命について

## 質 問 要 旨

### ○質疑及び一般質問

高野議員（10月24日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 処理施設の運転状況について
- 2 平成28年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 その他

平成29年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

平成29年10月24日

出席議員（21名）

1番	石田博一	2番	安斎哲也
3番	面野大輔	4番	高橋龍
5番	山本俊三	6番	海田一時
7番	逢見輝續	8番	岩間修身
9番	中村岩雄	10番	濱本進
11番	酒井隆行	12番	高野さくら
13番	川畑正美	14番	松田優子
15番	斉藤陽一良	16番	横関一雄
17番	上村智恵子	18番	中井寿夫
19番	白川栄美子	20番	岩井英明
21番	安達正樹		

出席説明員

広域連合長	森井秀明	監査委員	菊池洋一
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	貞村英之
副広域連合長	佐藤聖一郎	副広域連合長	嶋保
副広域連合長	赤松宏	事務管理者	上林猛
広域連合事務局長	飯田俊哉	主幹	佐々木浩一
総務担当主幹	水瀧浩幸	管理担当主幹	浅井紀夫
監査委員事務局長	志賀公	会計管理者	本間仁

議事参与事務局職員

事務局長	田中泰彦	事務局次長	林昭雄
庶務係長	由井卓也	議事係長	柳谷昌和
調査係長	大崎公義	書記	石澤麻由美
書記	北岡尚	書記	深田友和
書記	眞屋文枝	書記	河崎仁美

## 開会 午後1時00分

**○副議長（中井寿夫）** これより、平成29年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の会議録署名議員に、海田一時議員、中村岩雄議員を御指名いたします。  
この際、副議長から報告いたします。  
去る8月31日、鈴木喜明議員と中村吉宏議員から議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条ただし書きの規定に基づき、9月1日付で副議長において許可いたしました。

日程第1「議席の指定」を議題といたします。  
お諮りいたします。

新たに選任された各議員の議席の指定につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思いを。  
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（中井寿夫）** 御異議なしと認め、さように決しました。  
日程第2「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期を、本日1日といたしたいと思いを。  
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（中井寿夫）** 御異議なしと認め、さように決しました。  
日程第3「議長の選挙」行います。  
この選挙は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては副議長において指名いたしたいと思いを。  
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（中井寿夫）** 御異議なしと認め、さように決しました。  
それでは、議長に濱本進議員を御指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（中井寿夫）** 御異議なしと認め、さように決しました。  
ただいま議長に当選されました濱本進議員が議場におられますので、北しりべし廃棄物処理広域連合議会会議規則第28条第2項の規定により告知をいたします。  
議長より御挨拶があります。  
議長、御登壇を願います。

（濱本進議長登壇）

**○議長（濱本進）** 一言、御挨拶を申し上げます。  
ただいま、皆様方の御支持を賜り、北しりべし廃棄物処理広域連合議会の議長に就任をさせていただくことになりました。  
議長としての責任の重さに身の引き締まる思いをいたしております。  
議長の職務を執行するに当たっては、中井副議長を初め、議員の皆様や理事者の皆様の御指導、御協力をいただ

きながら、公正で円滑な議会運営を目指し、さらには、北後志地域の発展と住民福祉の向上に誠心誠意努力をしてまいりたいと考えております。

甚だ簡単粗辞ではございますが、議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

**○副議長（中井寿夫）** これをもちまして、議長と交代いたします。

（副議長退席 議長着席）

**○議長（濱本進）** この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合事務局長。

**○広域連合事務局長（飯田俊哉）** 平成28年度及び平成29年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況について御報告いたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの平成28年度の運転状況であります。

ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉266日、2号焼却炉227日、定期点検による全休炉日数が24日ございました。

受入れ量は4万153トンで、前年度と比較して1.7%の減、焼却処理量は3万7,728トンで、前年度と比較して9%の減となっております。

また、リサイクルプラザの受入れ量は、不燃ごみが2,624トン、粗大ごみが2,172トン、資源物が3,360トンで、不燃ごみは前年度と比較して10.6%の減、粗大ごみは13.8%の減、資源物は2.6%の減となっております。

資源物のうち、約88%を資源化し、また、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

環境監視についてであります。排ガス、排気、臭気など全ての項目で広域連合において、法令の規制値以上に設定しており管理値を満たしております。

5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターの受入れ量は、合計1,273トンで、前年度と比べて3.8%の減少となり、町村別では、積丹町が前年比6.3%の減、古平町3.1%の減、仁木町3.3%の減、余市町4.5%の減、赤井川村2.7%の減でありました。

次に、北しりべし広域クリーンセンターの今年度4月から8月までの運転状況について御報告いたします。

初めに、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉110日、2号焼却炉124日、機器整備による全休炉日数が11日となっております。

受入れ量は1万7,276トンで、前年度と比較して1.7%の減、焼却処理量は1万8,196トンで、5.9%の増となっております。

また、リサイクルプラザの受入れ量は、不燃ごみが1,256トン、粗大ごみが1,039トン、資源物が1,412トンで、不燃ごみは前年度と比較して1.2%の増、粗大ごみは5.5%の減、資源物は1.1%の減となっております。

資源物のうち、約88%を資源化し、また、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

環境監視についてであります。排ガス、排水、作業環境、焼却灰等の検査を実施しており、管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの受入れ量は、合計543トンで、前年同期と比べて4.5%の減少となり、町村別では、積丹町が前年同期比4.2%の減、古平町13.3%の減、仁木町4.7%の増、余市町4.5%の減、赤井川村0.5%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は以上でございます。

○議長（濱本進） 日程第4「議案第1号ないし議案第3号」を一括議題とし、提出者から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

（森井秀明広域連合長登壇）

○広域連合長（森井秀明） 平成29年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号平成29年度一般会計補正予算といたしましては、平成28年度決算に伴う市町村負担金の精算金を、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積み立てするため、所要の補正額を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも4,298万1,000円となり、財政規模は16億6,161万2,000円となりました。

次に、議案第2号平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額19億8,122万7,392円に対し、歳出総額は19億3,824万5,549円となり、歳入歳出差引額4,298万1,843円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了としたところであります。

平成28年度決算の主な特徴を平成27年度と比較して説明いたしますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の増額等により15%の増、使用料及び手数料では粗大ごみに係るごみ処理手数料の減収により0.6%の減となり、また、諸収入は余剰電力の売払収入の減収等により19.7%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が前年度決算に伴う運営資金基金積立金等の増額により23.7%の増となり、衛生費においては北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の固定費等の増額により19.6%の増となりました。

なお、公債費は、前年度と同額になり、後年度の負担となる地方債残高は19億4,074万9,925円であります。

次に、予算と対比し、乖離の大きい項目について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。使用料及び手数料につきましては、事業系可燃ごみの搬入量が当初見込み量を上回ったこと等により、約670万円の増収、諸収入は紙類等の売却単価が高値で推移したこと及び余剰電力の売電単価の増額等により約1,630万円の増収となりました。

次に、歳出につきましては、約2,000万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費で管理経費等の不用額が約220万円、衛生費において約1,650万円となっており、このうち、ごみ焼却施設管理運営費で施設運営・維持管理業務委託料のごみ処理量は当初見込み量を下回ったことなどにより不用額が約1,130万円、リサイクルプラザ管理運営費で業務内容の見直しにより人件費の不用額が約280万円となっております。

最後に、議案第3号について説明を申し上げます。

職員懲戒審査委員会委員の任命につきましては、鎌田和幸氏の広域連合職員任用解除に伴い、後任として浅井紀夫氏を任命するものであります。

以上、概括的に説明を申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（濱本進） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、高野さくら議員。

（12番 高野さくら議員登壇）（拍手）

○12番（高野さくら議員） 日本共産党を代表して質問します。

初めに、平成28年度決算と関連して何点か伺います。

まず、処理施設の運転状況についてです。

ごみ焼却施設の平成27年度と平成28年度の1号炉の稼働日数を見ると、昨年度よりも7日間多くなっており、2号炉は48日も減っていますが、その理由と平成28年度の受入れ量が4万153トンに対して焼却量は3万7,728トンとなっているのはなぜでしょうか。

また、平成27年度4万1,440トンと比べると焼却量が3,712トン減っていますが、その要因は何ですか、お答えください。

平成28年度のリサイクルプラザの受入れ量は、昨年度よりも不燃ごみが311トン、粗大ごみでは348トン減少しています。缶・瓶・プラなどの資源物系の受入れ量は昨年度よりも90トン減少していますが、それぞれ主な要因について説明願います。可燃ごみの焼却状況について、平成24年度の計画及び実績と平成28年度の計画及び実績数値を示して平成24年度から28年度までの変化の特徴について説明願います。

可燃ごみの搬入量は、生活系のごみが人口減少に伴って減少傾向にあると思いますが、事業系のごみは昨年度よりも若干増えています。事業系のごみ削減に向けた取り組みはどのようになっていますか、お答えください。

平成28年度の一般会計歳入歳出決算についてです。

歳入の予算現額19億5,820万円に対し、決算では19億8,123万円と2,303万円の増収となっています。歳出では、予算現額19億5,820万円に対し、決算で1,995万円の不用額を出し、歳入歳出差し引き残額は4,298万円となり、この残額を運営資金基金積立金に繰り入れをするようですが、剰余金を出している主な項目について質問いたします。

歳出の総務費の人件費についてですが、不用額が約97万円、また、そのほかの経費で99万円が出ていますが、その要因は何でしょうか。

衛生費のごみ焼却施設管理運営費の人件費112万円とリサイクルプラザ管理運営費の人件費279万円の不用額が出た要因についてお知らせください。

リサイクルプラザ管理運営費の破砕処理物等運搬業務委託料で41万円、そのほか経費24万円の不用額が出ていますが、その要因について説明ください。

平成27年度決算額と平成28年度決算額を対比すると、ごみ焼却施設管理運営費が1億9,166万円増加しています。中でも、施設運営・維持管理業務委託料が1億9,370万円増加しています。その増加の要因を固定費、変動費に分けて説明してください。

平成28年度決算は、施設運営・維持管理業務委託料で1,125万円の不用額が発生しています。この不用額について説明願います。

また、リサイクルプラザ管理運営費においても、対前年度比3,141万円増加し、中でも施設運営・維持管理費が4,044万円増えています。人件費においては、約890万円減少していますが、それぞれの理由についてお聞かせください。

歳入について伺います。

ごみ処理手数料が予算比685万円増加した理由、そして、粗大ごみ処理手数料が予算より12万円減少しています。粗大ごみ処理手数料は、これまでの予算額より減少したことがなかったと思われます。その理由について説明してください。

雑入では、1,628万円の増収となり、中でも、鉄くず等売払収入は547万円、余剰電力売払収入は1,081万円の増収となっています。それらの増加要因について説明ください。

日本共産党は、剰余金を運営資金基金積立金に積み立てをすることには反対はしていませんが。構成市町村に大きな負担をさせた上で、毎年、高額な剰余金を出して積み立てをすることには疑問が残ります。歳入額を低く抑えて積立金の積み立てをするような予算編成をしているから大きな剰余金が出ているのではないかと考えますが、見解をお示しください。

ごみ収集を減少させる取り組みを各自自治体で実施し、生活系ごみを中心に減少傾向にあります。経費削減に当たっては、平成24年7月以降、灰溶融炉休止によってごみ焼却施設管理運営費の経費削減はされていますが、より一層、経費削減するために、H i t z 環境サービス株式会社と交渉されているのでしょうか、お答えください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

（森井秀明広域連合長登壇）

**○広域連合長（森井秀明）** 高野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、処理施設の運転状況について御質問がありました。

まず、1号炉及び2号炉の稼働日数の増減につきましては、運転計画では搬入量及び機器の整備を考慮し、運転日数を決めておりますが、施設の供用開始後10年を経過し、計画外の整備が増加していることから、各焼却炉の運転日数を調整したため、増減が生じているものであります。

また、平成28年度の受入れ量に対して焼却量が少ないことや、平成27年度に比べて焼却量が減った要因につきましては、計画外の整備による各焼却炉の運転日数を調整した結果、合計の運転日数が減ったことによるものであります。

次に、不燃ごみ・粗大ごみ及び資源物系の受入れ量の減少要因につきましては、小樽市の人口減少が要因の一つと考えられますが、それ以外の要因については分析できていないと聞いております。

次に、可燃ごみの焼却状況につきましては、平成24年度は計画量4万3,388トンに対し、実績量は4万1,904トン、平成28年度は計画量4万1,942トンに対して実績量は3万7,728トンでありました。

平成24年度から平成28年度までの変化の特徴ですが、各年度とも計画量に対して実績量が下回っており、計画値以上に可燃ごみの減量化が進んだものと考えております。

次に、事業系ごみの削減に向けた取り組みにつきましては、事業系ごみの排出量の増減は経済活動の動向によるところが大きいと認識しておりますが、従来から受け入れするごみの内容物の抜き打ち検査や、排出事業者による分別の改善指導を行っており、今後も継続して実施することで、事業系ごみの削減につなげていきたいと考えております。

次に、平成28年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、総務管理費の人件費につきましては、各種委員会の開催がなかったこと、また、平成29年2月末で職員が1名退職したことにより、3月分の職員給与費などが支払われなかったことによるものであり、その他経費につきましては、消耗品の経費削減に努め、車両及びパソコンのリース契約変更などで不用額が生じたものであります。

次に、ごみ焼却施設管理運営費の人件費につきましては、平成28年度当初予算を作成後の平成28年1月末付けで職員1名が退職し、リサイクルプラザ担当の職員を配置転換したことにより不用額が生じたものであります。

また、リサイクルプラザ管理運営費の人件費につきましては、ごみ焼却施設担当への配置転換をしたことにより生じた欠員1名分の人件費を施設維持管理業務委託料へ流用したことにより、不用額が生じたものであります。

次に、リサイクルプラザ管理運営費の破碎処理物等運搬業務委託料につきましては、運搬量を5,276トンと見込んでおりましたが、実績として4,888トンとなったことにより、不用額が生じたものであります。

その他経費につきましては、経費削減に努めたことにより、消耗品等で不用額が生じたものであります。

次に、施設運営・維持管理業務委託料の前年度決算額との比較につきましては、固定費では平成28年度が供用開始から10年目に当たることから定期点検のほか、火格子、耐火材、余熱利用設備、外壁補修等を実施したために、2億126万円増額となったものであります。



また、変動費では、実績量が3,712トン減少し、補助燃料の灯油単価の減などにより756万円の減少となり、固定費と変動費を合わせて1億9,370万円の増加になりました。

次に、ごみ焼却施設管理運営費の施設運営維持管理業務委託料につきましては、焼却量を4万6,000トンと見込んでおりましたが、実績として3万7,728トンとなったことによるものであり、管理運営委託会社に支払う委託料が減額となったことにより、不用額が生じたものであります。

また、リサイクルプラザ管理運営費の対前年度比につきましては、施設運営・維持管理業務委託料では、ごみ焼却処理施設同様に、10年目の補修を実施したこと及びリサイクルプラザ担当1名をごみ焼却担当への配置転換をしたことにより、リサイクルプラザ担当に生じた欠員1名分を委託したため、増額となったものであります。リサイクルプラザの人件費につきましては、配置転換で1名欠員となったために減少したものであります。

次に、ごみ焼却処理手数料については、事業系の受入れ量を1万9,000トンと見込んでおりましたが、実績として1万9,915トンになったため、増額となったものであります。

また、粗大ごみ処理手数料につきましては、受入れ量を2,200トンと見込んでおりましたが、実績として2,172トンとなったことにより減額となったものであります。

次に、鉄くず等売却収入につきましては、アルミ缶、スチール缶、紙類などを入札などにより売却して得た収入であり、直近の入札単価の推移や市況などを考慮し、入札単価を設定しておりますが、想定単価を超えて売却できたことにより、増収となったものであります。

また、余剰電力売却収入につきましては、入札の結果、売電単価が想定単価を超えたことにより、増収となったものであります。

次に、歳入額を低く抑えて余剰金を出しているのではないかとのお指摘につきましては、歳入予算の算出に当たりまして、実績に基づいて適正に計上しております。結果として剰余金が発生した場合には、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金に積み立て、将来、構成市町村が負担することとなる施設の改修費用の一部に充てようとするものであります。

次に、一層の経費削減のためのH i t z 環境サービス株式会社との交渉につきましては、灰溶融炉の休止以降は委託料の削減を伴うような交渉は行っておりませんが、施設の状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう交渉してまいりたいと考えております。

今後とも、安全を確保した上で、最大限効率的な運転管理を行うよう、H i t z 環境サービス株式会社に対し、指導するとともに、広域連合においても事務の効率化を推進し、より一層の経費削減に努めてまいります。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

**○議長(濱本進)** 12番、高野さくら議員。

**○12番(高野さくら議員)** 幾つか、再質問させていただきたいと思います。

まず、事業系のごみの削減の取り組みについてですが、生活系のごみは人口減も伴って減っていると。でも、事業系のごみはほとんど変わっていません。むしろ第1回定例会において川畑議員が事業系のごみも減らすようにと質問したときに、ごみの抑制のために啓発をしていくような答弁がありました。実際には、啓発の結果、事業系のごみは昨年度よりも増えています。具体的にどのように啓発活動をして削減に取り組んでいったのでしょうか。

もう一点は、剰余金の運営資金基金の積み立てについてですけれども、先ほど質問したのですが、歳入を低く抑えて剰余金を出すようにしているのではないですかという私の質問に対して、そのようなことではないと、積み立てをして今後の施設管理に充てることもあるので、決して抑えているわけではないというような答弁だったかと思っております。

しかし、やはり、毎回のように歳入歳出の剰余金が平成27年度では7,000万円を出して、こしは4,000万円以上を出しているわけです。やはり、高額な剰余金を出していることを考えれば、積み立てをできるように剰余金を出

すような予算編成をしているのではないかと考えますが、再度お答えください。

H i t z 環境サービス株式会社の交渉についてお尋ねしたいと思うのですが、先ほどの答弁では、施設の変更があったりするようなことがあれば考えるというような話があったのですが、実際に計画よりもごみが減っている状況があるわけです。可燃ごみの焼却計画では、過去5年間の最大焼却量のピット貯蔵量2,000トンを加えた数値として計画予定量が4万6,000トンになっています。しかし、4万6,000トンに比べて平成28年度は実績が3万7,000トンと約8,000トンも乖離があります。このようにごみの量が計画よりも乖離をしていることを考えれば、やはりH i t z 環境サービス株式会社の交渉も、ごみの量に見合った契約にするべきではないかなと考えますが、そのことについてもお答えください。

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 管理担当主幹。

**○管理担当主幹（浅井紀夫）** それでは、私からは、事業系ごみのことについて答弁いたします。

連合が行う事業系ごみの抑制対策といたしましては、展開検査などを通じて、例えば、多量の段ボール紙など資源化できる事業系一般廃棄物の分別を指導したり、クリーンセンターには搬入することのできない産業廃棄物の混入を防ぐといったいわば水際対策的なこととなっております。

一方、事業系ごみそのものの排出抑制策につきましては、ことし第1回定例会で答弁を申し上げたとおり、小樽市では食品廃棄物の対策をこれから講じていくということで、小樽市のその後の取り組み状況を確認したところ、現在、準備している段階と聞いております。

ただし、やはり事業系ごみの排出量というのは経済活動の影響が大きいわけでございますし、今後も増加することがあり得るのではないかというふうには思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 総務担当主幹。

**○総務担当主幹（水瀧浩幸）** 剰余金を出して歳入を低く抑えているのではないかという御質問があったと思いますが、広域連合の歳入におきましては、市町村の負担金、ごみ処理手数料、それから、諸収入などが主な財源でございます。ごみ処理手数料や諸収入が予算額を下回らないように、下回った場合に補正予算を組まなければならない、予算編成の段階ではそのようにならないように予算を組んでおります。つきましては、構成市町村に対しまして間違っても負担金の追加徴収をすることがないようにということで予算を組んでおりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

また、H i t z 環境サービス株式会社との委託契約のごみ減量に基づくところの委託の減額という部分につきましては、変動費と言われるものがございまして、変動費の部分に関しましては4万6,000トンが3万7,000トンになった場合にはその分減額して支払うということになっておりまして、その分は各市町村の負担金にはならないようになっているように設定しているつもりでございます。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 12番、高野さくら議員。

**○12番（高野さくら議員）** それでは、再々質問で1点だけ質問したいと思います。

先ほどの事業系のごみのことだったのですけれども、事業系のごみの約9割が小樽市ということで、やはり小樽市がしっかり削減に向けて努力しなければいけないのかなと思うのですが、先ほどの答弁で、食品関係で啓発を今これから準備しているようなお話があったと思うのですが、やはりしっかりごみを減らす目標や、いつまでに減らすのかを具体的に決めることもすごく大事だと思うのです。ほかの自治体は、ごみの削減のために事業系の方にもちゃんと御協力を求めることもしています。各自自治体でどういうふうな削減をするためには、例えば、小樽市で言

えば食品関係が多いと思うのですけれども、生ごみの水分を減らすところで、ごみをかなり削減できるので、そういう指導をしたりですとか、懇談会を開くとか、そういうことも各自治体でやっているところもありますので、そういうところもしっかり把握しながら事業系のごみの削減に努力していただきたいと思います。

やはり、これをしっかりやらなければ、住民の負担を減らすことにもつながりませんし、ごみの削減はできませんので、事業系のごみを減らすようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。再度、お答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（浅井紀夫） 高野議員のおっしゃる事業系の目標でございますけれども、平成28年度に策定した小樽市廃棄物一般処理基本計画の中に目標的なことは書いてあったと思います。

それから、ほかの自治体で取り組まれている事業系ごみの減量化対策ですけれども、当連合からも各自治体の担当者会議の際には努力していただくよう要請してまいりたいと考えております。

○議長（濱本進） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 2時10分

○議長（濱本進） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者から発言の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（浅井紀夫） 先ほどの高野議員の再々質問に対する答弁の中で、私が平成28年度策定の小樽市の一般廃棄物処理基本計画と申し上げましたが、正確には平成27年3月策定の一般廃棄物処理基本計画でございました。

訂正をさせていただきたいと思います。

大変申しわけございませんでした。

○議長（濱本進） これより、一括討論に入ります。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、川畑正美議員。

（13番 川畑正美議員登壇）（拍手）

○13番（川畑正美議員） 日本共産党を代表して議案第2号平成28年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、不認定の討論を行います。

その前に、平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について、一言、述べさせていただきます。

日本共産党は、これまで一般管理費の剰余金を運営資金基金積立金に入れることに賛成する立場をとっております。したがって、議案第1号について、可決といたします。しかし、北しりべし廃棄物処理広域連合は、6市町村の分担金で運営されており、各市町村にあっては厳しい財政の中から負担金を捻出されており、連合傘下の市町村には大きな負担となっています。

安倍政権は、この選挙戦の中でも、福祉、教育に名をかりて消費税を8%から10%に引き上げようとしています。これまでの消費税8%においても、広域連合を初め、参加市町村に負担が大きくなっています。北しりべし廃棄物処理広域連合は、これまで毎年高額の剰余金を出して運営資金基金に積み立てし、平成28年度決算末現在でもって2億2,127万円に達しています。毎年度の予算編成に当たって、基金積立額をふやすために歳入額を低く抑え

て増収を図り、歳出に至っては不用額を発生させるような予算計上を行ってきたものと受けとめざるを得ません。これまでのように、今後も毎年度高額の剰余金を出すようであれば、全額基金に積み立てするのではなく、市町村への還付を前提に検討すべきと考えています。

さて、議案第2号平成28年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてです。

灰溶融炉の休止または廃止については、平成27年4月に環境省からの通知があり、溶融固化施設の財産処分承認基準の運用が見直しされ、その概要は最終処分場の剰余年数が5年以上確保されていること、費用対効果が低く不経済であることが明白であり、継続的な使用が見込めないこと、運転に不適切な事態が生じての休止でないこと、この3点が承認条件でした。

最終処分場の剰余年数については、6市町村において、5年以上確保されていることで灰溶融炉は休止されており、そのことによって平成25年度以降、施設運営・維持管理業務委託料の固定費は毎年度9,000万円減少し、焼却処理場の経費負担は軽減されています。ごみ減量の取り組みも各市町村で実施され、人口減少に伴い、生活系ごみを中心に削減されてきました。

ごみ削減傾向によって、平成24年度以降、広域計画を変更しています。可燃ごみの燃焼量計画では、過去5年間の最大焼却数値にピット貯蔵量の2,000トンを加えた数値として4万6,000トンを計上してきましたが、平成28年度での焼却実績量との乖離は8,000トンを超えています。決算において、委託料は変動費の調整で戻ると言えますが、予算計上の段階で各市町村には負担増となっています。可燃ごみの焼却炉の計画を5年間の平均で予算計上することで、計画と実績量の乖離が約5,000トン縮小されます。ピット貯蔵量の2,000トンを考慮しても3,000トンの縮小となり、約500万円以上の負担軽減が推計されます。本連合の大規模ごみ処理施設では、焼却施設及びリサイクルプラザの施設運営・維持管理業務委託料が総費用の大半を占め、平成28年度決算でも約12億3,870万円となり、決算総額の約64%を占めています。

我が党は、ごみ処理に対して広域化計画の段階でごみ量を過大に見積もった高額焼却炉の導入に一貫して反対してきました。過大な施設の建設後の現段階で、設備の規模縮小はできませんけれども、参加市町村の負担を抑えるためには、H i t z 環境サービス株式会社との業務委託料を削減することが大切と考えます。経費削減に向けて交渉を進め、契約を変更すべきです。

平成28年度決算は、歳入において、ごみ焼却手数料で約685万円、鉄くず及び余剰電力の売払収入がほとんどを占める雑入において、約1,628万円が予算額を上回り、総額で約2,303万円の増収となっています。歳出では、総務費や衛生費での人件費を初め、施設運営・維持管理業務委託料でもって1,125万円の不用額を出しています。リサイクルプラザ管理運営費でも、350万円以上と歳出合計では約1,995万円の不用額を出し、その結果、平成28年度決算は差し引き約4,298万円の剰余金を出しているわけです。

平成27年度決算額と平成28年度決算額と対比すると約2,720万円が減少していますが、相変わらず高額な剰余金となっています。予算計上に当たって、期の途中で予算不足として市町村に改めて負担金を求めることはできないため、多目に計上していると説明されていますが、毎年の決算において、多額の剰余金を発生させています。我が党は、このような広域連合決算に賛成することはできません。

したがって、否決を主張し、討論を終わらせていただきます。（拍手）

**○議長（濱本進）** 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（濱本進）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について一括採決いたします。

議案第1号については可決と、議案第3号については同意と、それぞれ決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会といたします。

閉会 午後 2時20分

---

#### 会議録署名議員

議 長 濱 本 進

副 議 長 中 井 寿 夫

議 員 海 田 一 時

議 員 中 村 岩 雄

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
平成29年3月1日	一 般 会 計	平成29年 1月分
平成29年3月30日	一 般 会 計	平成29年 2月分
平成29年5月2日	一 般 会 計	平成29年 3月分
平成29年6月2日	一 般 会 計	平成29年 4月分
平成29年6月30日	一 般 会 計	平成29年 5月分
平成29年8月2日	一 般 会 計	平成29年 6月分
平成29年9月1日	一 般 会 計	平成29年 7月分
平成28年9月29日	一 般 会 計	平成29年 8月分

平成29年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 平成29年10月24日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	平成29年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	H29. 10. 24	広域連合長	H29. 10. 24	可決
2	平成28年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	H29. 10. 24	広域連合長	H29. 10. 24	認定
3	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の任命について	H29. 10. 24	広域連合長	H29. 10. 24	同意
—	議長の選挙	H29. 10. 24	—	H29. 10. 24	当選